

# 働き方改革を推進する 雇用・労働分野の助成金 (ダイジェスト版)

- ◎ 本リーフレットでご紹介する助成金は、岐阜労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が所管しているものの**一部**です。
- ◎ 各々が所管する全ての助成金の詳細、及び支給要件につきましては、下記までお問い合わせください。

助成金に関するお問い合わせは・・・

人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金、人材確保等支援助成金については  
〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階  
岐阜労働局 職業安定部 助成金センター TEL 058-263-5650  
または、最寄のハローワーク

安

時間外労働等改善助成金、業務改善助成金、両立支援等助成金については  
〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階  
岐阜労働局 雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550

雇

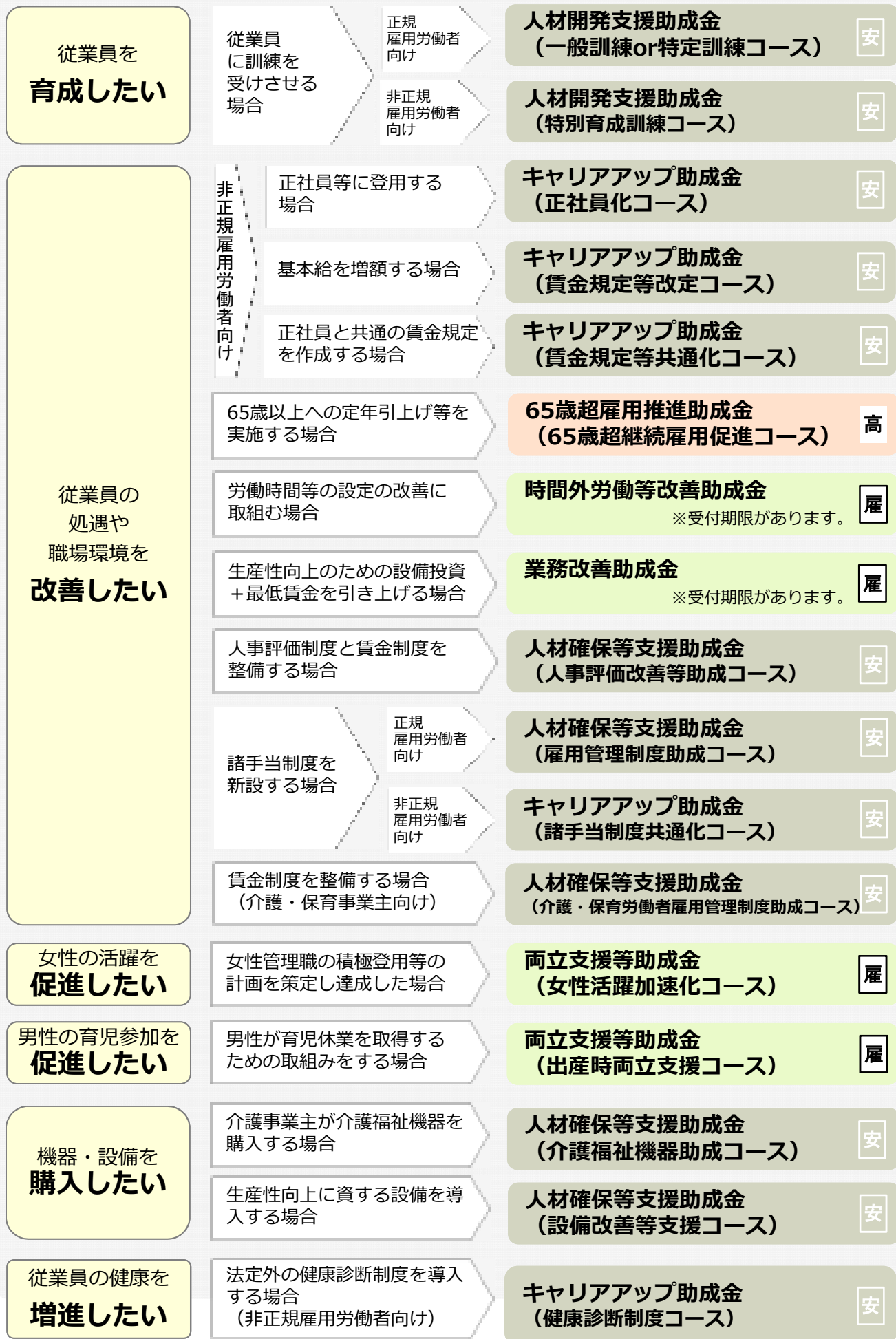
65歳超雇用推進助成金については

〒500-8842 岐阜市金町5-25 G-frontⅡ 7階  
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部  
高齢・障害者業務課 TEL 058-265-5823

高



# 雇用・労働分野助成金（ダイジェスト版）フロー表



## 主な支給内容 中小企業の場合であり、〈 〉は生産性要件を満たした場合を示す。

⇒ 一般訓練コース（20時間以上）  
賃金助成：1時間あたり380円〈480円〉  
訓練経費助成：実費相当額の30%〈45%〉

⇒ 特定訓練コース（生産性向上に直結する訓練など10時間以上）  
賃金助成：1時間あたり760円〈960円〉、訓練経費助成：実費相当額の45%〈60%〉、OJT実施助成：1時間あたり665円〈840円〉

⇒ Off-JT賃金助成：1時間あたり760円〈960円〉  
Off-JT訓練経費助成：実費助成（※訓練時間数に応じて1人あたりの限度額あり。一般職業訓練、有期実習型訓練 100時間未満10万円など）、OJT訓練実施助成：1時間あたり760円〈960円〉

⇒ ①有期→正規：1人あたり57万円〈72万円〉  
②有期→無期：1人あたり28.5万円〈36万円〉  
③無期→正規：1人あたり28.5万円〈36万円〉

⇒ すべての有期契約労働者等の賃金規定等を増額改定（2%以上増額改定）した場合：1～3人 9.5万円〈12万円〉、4～6人 19万円〈24万円〉、7～10人 28.5万円〈36万円〉、11～100人 1人あたり2.85万円〈3.6万円〉  
（一部の賃金規定等を増額改定した場合については、お問い合わせください。）

⇒ 1事業所あたり57万円〈72万円〉

⇒ 65歳以上への定年引上げ、定年の定め廃止：60歳以上被保険者数と措置内容により10万円～160万円  
希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入：60歳以上被保険者数と措置内容により5万円～100万円

⇒ 職場意識改善コース：費用の1/2～3/4を助成、上限額67万円～150万円  
勤務間インターバル導入コース：費用の3/4を助成、上限額はインターバル時間数等に応じて20万円～50万円  
（時間外労働上限設定コース、団体推進コース、テレワークコースについては、お問い合わせください。）

⇒ 助成対象：事業場内最低賃金1,000円未満の中小企業・小規模事業者  
助成率：7/10（常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4）〈3/4（4/5）〉  
上限額：引上げ30円以上なら上限額50～100万円、引上げ40円以上なら上限額70万円

⇒ 制度整備助成：50万円  
目標達成助成（※）：〈80万円〉 ※一定期間経過後に生産性要件、賃金アップ、離職率低下目標を達成した場合に支給

⇒ 目標達成助成（※）：57万円〈72万円〉 ※一定期間経過後に離職率低下目標を達成した場合に支給

⇒ 1事業所あたり38万円〈48万円〉

⇒ 制度整備助成：50万円  
目標達成助成（※）：第1回 57万円〈72万円〉  
目標達成助成（※）：第2回 85.5万円〈108万円〉 ※一定期間経過後に離職率低下目標を達成した場合に支給

⇒ 取組目標の達成時：28.5万円〈36万円〉  
数値目標の達成時：28.5万円〈36万円〉  
数値目標の達成時のうち女性管理職比率が一定の基準以上：47.5万円〈60万円〉

⇒ 1人目の育休取得：57万円〈72万円〉  
2人目以降：休業期間により14.25万円〈18万円〉～33.25万円〈42万円〉  
育児目的休暇：28.5万円〈36万円〉

⇒ 機器導入助成：支給対象費用の25%（上限150万円）  
目標達成助成（※）：支給対象費用の20%〈35%〉（上限150万円）  
※一定期間経過後に離職率低下目標を達成した場合に支給

⇒ 1年コース（設備導入費用175万円以上1,000万円未満）計画達成助成（※1）：50万円 上乗せ助成（※2）：80万円  
3年コース（設備導入費用240万円以上5,000万円未満）計画達成助成（※2）：1回目50万円 2回目50万円 目標達成時助成（※2）：80万円  
（設備導入費用5,000万円以上の場合はお問い合わせください。）  
※1一定期間経過後に賃金アップを達成した場合に支給 ※2一定期間経過後に生産性要件、賃金アップを達成した場合に支給

⇒ 1事業所あたり38万円〈48万円〉

## 生産性要件について

労働関係助成金のうち生産性要件が設定されている助成金を申請する事業所が、以下の「**生産性要件**」を満たしている場合に、助成の割増等を行います。  
(具体的な助成額又は助成率は各助成金のパンフレット等をご覧ください。)

- 助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、
- ・その3年度前に比べて**6%以上伸びていること** または、
  - ・その3年度前に比べて**1%以上(6%未満)伸びていること** (※)

(※) この場合、金融機関から一定の「事業性評価」を得ていること

(注) 計画等から一定期間経過後に生産性を向上させた場合にのみ支給される助成金があります。

## 窓口のご案内

